

報道関係者各位

## 「令和6年7月山形県大雨災害義援金」の第2次配分について

7月25日からの大雨により被災された方々を支援するため、県内外から多くの義援金が寄せられているところですが、この度、被災された方々に対する本義援金の第2次配分を以下のとおり行いますので、お知らせします。

### 1. 本県に寄せられた義援金（11月28日時点）

296,802,888円（日本赤十字社、共同募金会、山新放送愛の事業団に寄せられたものを含む）

### 2. 第2次配分の内容（12月9日に災害義援金配分委員会を開催し決定）

#### （1）配分基準等について

- ①対象被害及び対象市町村：第1次配分と同様
- ②第2次配分額： 166,330,000円
  - ・第1次配分済額：123,200,000円
  - ・被害状況が概ね確定していることを踏まえ、義援金総額の約98%を配分
- ③配分の考え方：被害別の単価による配分（市町村を經由し被害世帯へ配分）

死者 720,000円

全壊（1世帯当たり・以下同じ）720,000円、大規模半壊 540,000円、  
中規模半壊 450,000円、半壊 360,000円、準半壊・床上浸水 180,000円、  
準半壊に至らない（一部損壊）・床下浸水 90,000円

- ④市町村への配分額（災害救助法の適用に関わらず被害報告のあった17市町村）  
別紙のとおり

### 3. 配分時期、配分方法

- （1）義援金は速やかに対象市町村に送金し、対象市町村から被害世帯へ交付する。
- （2）第2次配分における留保分及び今後寄せられる義援金については、受付状況や今後判明する被害状況等を踏まえ、第3次配分を行う。

以上

#### 【問合せ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐 今野祐一 電話 023-630-2274

報道監

健康福祉部次長 菅原正春

## 令和6年7月山形県大雨災害義援金 市町村別配分額

(単位:円)

市町村名	既配分済額 (第1次配分)	今回配分額 (第2次配分)	合計
鶴岡市	3,500,000	8,110,000	11,610,000
酒田市	57,575,000	58,345,000	115,920,000
新庄市	4,340,000	7,450,000	11,790,000
上山市	35,000	55,000	90,000
尾花沢市	210,000	870,000	1,080,000
南陽市	560,000	790,000	1,350,000
大石田町	105,000	165,000	270,000
最上町	945,000	1,485,000	2,430,000
舟形町	2,345,000	3,595,000	5,940,000
真室川町	2,485,000	3,995,000	6,480,000
大蔵村	840,000	1,320,000	2,160,000
鮭川村	5,075,000	9,055,000	14,130,000
戸沢村	24,395,000	37,885,000	62,280,000
飯豊町	35,000	55,000	90,000
三川町	595,000	935,000	1,530,000
庄内町	2,135,000	3,265,000	5,400,000
遊佐町	18,025,000	28,955,000	46,980,000
合計	123,200,000	166,330,000	289,530,000